

# 働くあなたの強い味方 全国一般労働相談ダイヤル さあ、今すぐアクセス！



## 職場の? Q&A

自治労全国一般は、中小企業で働く労働者を、業種や雇用形態に関係なく組織する労働組合です。知識と経験のあるスタッフが丁寧に対応します。

あきらめず、まずはお電話を。

### 相談事例 ①

**Q.** パートで半年の契約でしたが、2ヶ月で突然辞めてもらいたいと言われました。正社員でなければ、簡単に解雇されても仕方ないのでしょうか？

**A.** 解雇には、やむをえない事由が必要です。原則として、契約期間途中の解雇はできません。



**Q.** 正社員じゃないと、有給休暇はとれないのでしょうか？

**A.** 働く全ての人に有給休暇の権利は認められています。パートやアルバイトであっても、一定の条件を満たせば取得できます。

### 相談事例 ②

### 相談事例 ③

**Q.** 労働条件がはっきりわかりません。

**A.** 事業主には、賃金・労働時間・休日などの事項について、書面での交付が義務付けられています。明確に提示するよう求めましょう。



**Q.** 退職勧奨（肩たたき）を断ったら、配転・降格されました。

**A.** 事業主は、一方的に労働条件を不利益変更することはできません。

### 相談事例 ④



自治労全国一般評議会